

## 平成31年度採用 岩手中部土地改良区職員採用試験受験案内

平成30年度 岩手中部土地改良区職員採用試験を次のとおり実施します。  
この試験は、平成31年4月1日から採用する職員を決めるために行うものです。

### 1. 採用予定人数及び受験資格

#### (1) 採用予定人数

一般職（土地改良法に基づく土地改良施設の管理業務及び土地改良区運営に関する一般事務） **3名程度**

#### (2) 受験資格

- ・平成5年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業以上の学歴を有する方、又は平成31年3月末日までに高等学校、専門学校、短大及び大学を卒業見込みの方
- ・普通自動車運転免許所持者(平成31年3月末取得見込みを含む)で通勤可能な方
- ・パソコン操作(ワード、エクセル)ができる方

### 2. 受験資格のない者

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人及び被保佐人
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する団体等を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 受付期間

平成30年11月27日(火曜日)から同年12月17日(月曜日)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、郵送の場合も同年12月17日(月曜日)までの必着とします。

### 4. 受験手続き

平成30年11月1日以降、当土地改良区総務課から「職員採用試験申込書」用紙及び「受験票」用紙を受け取る又はホームページから印刷し記入のうえ、最終学歴の「学業成績証明書」及び最終学校の「卒業証明書」、平成31年3月末日までに大学等を卒業見込みの方には「卒業見込証明書」を添えて提出してください。高等学校卒業見込みの方には、全国高等学校統一の「履歴書」、「調査書」を提出してください。

また、「受験票」(土地改良区指定様式)にも、「採用試験申込書」等に貼付けした同一の写真を貼付けし一緒に提出してください。

ただし、提出を郵便で行う場合は封筒に「職員採用試験受験申込み」と朱書きし、必ず簡易書留で申し込みしてください。

なお、受験票送付のため郵便切手392円分を持参願います。申し込みを郵便で行う場合は同封願います。

## 5. 受 験 票

「職員採用試験申込書」と一緒に提出された「受験票」は、所定の手続きを経て、応募締め切り後簡易書留で送付いたしますので、試験当日(平成31年1月6日)に必ず持参してください。

なお、持参しない場合は、受験できませんので注意してください。

平成30年12月26日(水曜日)を過ぎても受験票が送付されないときは、当土地改良区総務課まで連絡してください。

## 6. 試験の期日及び場所

### (1) 第1次試験

ア 期 日 平成31年1月 6日(日曜日) 午前9時30分から

(当日は、午前8時30分から午前9時までに試験会場で受付をしてください。)

イ 場 所 岩手中部土地改良区事務所 会議室

岩手県北上市和賀町長沼6地割131番地1

### (2) 第2次試験

ア 期 日 平成31年1月20日(日曜日) 午前9時から

イ 場 所 岩手中部土地改良区事務所 会議室

岩手県北上市和賀町長沼6地割131番地1

※詳細については、第1次試験合格者への通知の際、連絡します。

## 7. 試験の方法

### (1) 第1次試験 ・教養試験(40題 120分間)

本土地改良区職員として必要な高等学校卒業程度の一般知識及び知能について筆記試験により行います。

### (2) 第2次試験

第1次試験に合格した方について、作文試験及び面接試験を行います。

## 8. 合格者発表

### (1) 第1次試験合格者発表

第1次試験の結果に基づいて合格者を決定のうえ、平成31年1月15日(火曜日)午前9時に発表します。発表の方法は、本土地改良区掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。(不合格者には通知しません。)

### (2) 最終合格者発表

第2次試験の結果に基づいて最終合格者を決定のうえ、平成31年1月22日(火曜日)午前9時に発表します。発表の方法は、本土地改良区掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。(不合格者には通知しません。)

## 9. 合格から採用まで

(1) 最終合格者決定後、「本人自筆の履歴書」、「健康診断書(3ヶ月以内のもの)」、「住民票抄本」及び「免許証・資格証の写し」を提出していただきます。

(2) 採用が決定された場合には、「誓約書」及び「身元保証書」を提出していただきます。

(3) 採用後、3ヶ月間を試用期間とします。

## 10. 給 与 等

採用後の給与、勤務条件等は、本土地改良区定款、規約、諸規程等の規定によります。

## 11. そ の 他

- (1) 第1次試験の解答用紙は、マークシートです。記入はHBの鉛筆を使用し、訂正は消しゴムを使用します。HBの鉛筆と消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 受験手続き等で不明な点は、当土地改良区総務課へお問い合わせください。  
(受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分)
- (3) 受験結果の問い合わせには応じかねます。
- (4) 応募書類は返却しません。
- (5) 受験資格がない場合や受験申込書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。
- (6) 職員採用試験のために得た個人情報、他の目的で使用することはありません。

<p>岩手中部土地改良区 総務課 〒024-0333 岩手県北上市和賀町長沼6地割131番地1 電話 0197 (73) 8280 URL <a href="http://www.iwate-c.or.jp/">http://www.iwate-c.or.jp/</a></p>
---